

監修：NPO法人ヒューマニティ理事長 小早川 明子
科学警察研究所 犯罪行動科学部犯罪予防研究室長 島田 貴仁

中学生以上・一般(女性)向け/DVD 約19分

日常に潜むDV(暴力)

ドメスティック・バイオレンスから身を守る方法



中学生以上・一般(女性)向け/DVD 約23分

見過ごしてしまった危険

ストーカー対策のポイント



企画意図

被害者の多くが女性である、DV(ドメスティック・バイオレンス)と、ストーカー。その被害件数は、どちらも年々、増加傾向にあります。これらの事案は、被害者が声をあげるのをためらっているうち、次第にエスカレートして、被害者に対する傷害、殺人などの凶悪犯罪に発展する恐れがあります。また被害者は、被害を受けたときに誰に相談したらよいのか、どう対処したらよいのかわからないまま、苦しみ、悩むという現実があります。

この作品では、DVとストーカーの被害を取り上げ、その実態と、実際に被害に遭ってしまったとき、被害者自身に何ができるのか、警察や専門機関などからどのような支援や保護を受けられるのかを詳しく紹介しています。

現在被害を受けている人、将来被害を被るかもしれない人に向けて、問題解決のためのヒントを提供する内容となっています。

中学生以上・一般(女性)向け
約19分

日常に潜むD V(暴力) ドメスティック・バイオレンスから身を守る方法

■増え続けるD V

家庭の中で、夫や恋人から振るわれる暴力、「ドメスティック・バイオレンス」(略してD V)が年々深刻化している。

■D Vの実態

実際に起きたD V犯罪と、内閣府の調査によるD V被害の統計を示し、夫から暴力を受けている妻は少数ではないことを説明する。

■配偶者暴力防止法とは

配偶者が被害者に振るう様々な暴力を防止し、被害者を保護するために制定された「配偶者暴力防止法」。法律で定める「暴力」とはどのようなものなのか、具体的に解説する。

■D Vが起こる背景

なぜ夫から妻への暴力がまん延するのか。それは加害者にとって、相手を強い手段で押さえつけて従わせることが、無意識にライフスタイルとして定着してしまっているところにある。また、被害者は暴力により、ケガだけでなく、精神的に深刻なダメージを受けることもある。また、D Vが起こる家庭にいる子どもにも、心身に様々な悪影響があらわれる。

■逃げ出せないのはなぜ?

加害者には、「暴力爆発期」「ハネムーン期」「緊張蓄積期」といったサイクルがある。こうしたサイクルが、被害者に逃げる

機会と気力を徐々にうばっていく。また、妻の社会的立場の弱さや、偏った社会通念が、暴力から逃げ出せない原因になっていることを強く訴える。

■D Vの対応・対策

「配偶者暴力防止法」では、「通報」「相談」「一時保護」「自立支援」「保護命令」を定めている。その具体的な内容を解説する。また、警察や専門機関の役割と、実際に通報・相談したときにどのような対応や支援を行ってくれるのか、わかりやすく説明する。

■デートD Vの実態・対応と対策

最近、急増している20代の恋人同士のトラブル——「デートD V」。その被害の実態を詳しく説明する。また、被害を受けていると感じたときに有効な相談窓口や専門機関を紹介し、一人で悩まずに相談することの大切さを訴えかける。

ライブラリー価格

¥65,000+税

学校価格(中学校・高校のみ) ¥33,000+税

中学生以上・一般(女性)向け
約23分

見過ごしてしまった危険 ストーカー対策のポイント

■多様化するストーキング

現在、ストーカーの手口は多様化している。最近では、インターネットの電子メールや、無料通信アプリを使って、脅迫メッセージが送られてくるといった被害が深刻である。

■深刻化するストーキング事件

実際に起きたストーカー殺人や、2014年に全国の警察が把握したストーカー被害の統計を示し、その被害が年々深刻化していることを説明する。

■ストーカー規制法

ストーカー被害から被害者を守るため、2000年に制定された「ストーカー規制法」。2013年に一部改正された内容にもふれる。

■つきまとい行為とは?

「ストーカー規制法」では、つきまとい等の8つの行為を警告・禁止し、反復継続した場合は、ストーカー行為として処罰の対象にしている。その8つの行為について解説する。

■ストーカー加害者の特徴

ストーカー行為を繰り返す人物にはどのような特徴があるのか、専門家から詳しく解説してもらう。

■ストーカーへの対応

ストーカー被害に遭った場合、被害の危険度がどの程度かを

見分けることが重要である。危険度とは、「リスク(可能性)」「デインジャー(危険性)」「ポイズン(有毒性)」の三段階に分けられる。その3つの危険度について分かりやすく解説し、各段階に適した手立てと注意点を明示していく。

■自分でできること

被害者自身ができることとして、外出時・在宅時にすべきことや注意点を具体的に示す。また、警察に相談する際に証拠になるものは、すべて保存しておくことも重要である。

■警察や専門機関がしてくれること

警察では、被害者の状況と申し出に応じて、様々な対応を行っている。その内容を詳しく説明する。また、専門家の話を挿入しながら、警察に相談する際のポイントや、ストーカー被害に遭った場合の相談機関(「婦人相談所」「女性センター」「自治体の相談窓口」)や専門機関を紹介する。

ライブラリー価格

¥65,000+税

学校価格(中学校・高校のみ) ¥33,000+税

企画・制作統括

高木 裕己

監修 NPO法人 ヒューマニティ理事長

小早川 明子

脚本・演出

川崎 けい子

科学警察研究所 犯罪行動科学部犯罪予防研究室長

島田 貴仁

撮影

高橋 哲也

ナレーター

中村 久美

コーディネーター

斎藤 晃顕

制作・著作 / 株式会社映学社

D V D [カラー] / 2015年・映学社作品

●お問い合わせ、お買い上げは……



株式会社映学社

EIGAKUSYA CO.,LTD.

〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目7番8号らんざん5ビル

TEL: 03-3359-9729 (代表) FAX: 03-3359-4024

http://www.eigakusya.co.jp/